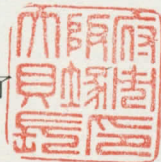


条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和7年5月21日

貝塚市長 酒井 了



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 統計業務支援システム賃貸借業務
- (2) 調 達 内 容 別紙仕様書のとおり
- (3) 納 品 場 所 貝塚市役所 総務部デジタル推進課
- (4) 納 期 限 令和7年6月30日(月)
- (5) 賃貸借期間 令和7年7月1日(火)から令和7年8月31日(日)まで

2 入札参加資格

次のすべての項目に該当する者について、条件付一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。
- (4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可または認可・登録等を必要とする業種にあつては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 会社更生法または民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立てまたは再生手続き開始の申立てがなされていないこと(更生計画または再生計画の認可がなされている場合を除く)。

※なお、(1)～(5)について、入札参加資格の登録業者で登録申請時の内容に変更がない場合は、別紙「資格要件にかかる確認書」の提出をもって、それぞれの確認書類の提出にかえることができる。

- (6) 貝塚市の入札参加資格登録を行っている者。
- (7) 貝塚市に「一般競争(指名競争)入札参加資格申請」を行い、役務提供等の入札参加資格を得た者。
- (8) 役務提供等の申請において、「各種ソフトやシステムの開発と保守」の分類に登録があること。
- (9) 過去5カ年度において、国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類を同じ

くする契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行している実績があること。

- (10) 本公告に示した調達物品の仕様等を満たすことができる物品を納入できると認められる者であること。

3 入札関係及び契約条項書類

仕様書、資格要件にかかる確認書、入札参加申込書、入札参加受付票、入札辞退届、入札書、契約書（案）

4 入札関係書類配付期間及び入手方法

(1) 配布期間

令和7年5月21日(水)から令和7年5月28日(水)までの午前9時から午後5時まで。

(2) 入手方法

貝塚市ホームページからダウンロードすること。

5 入札参加受付期間

令和7年5月21日(水)から令和7年5月28日(水)午後5時までに、入札参加申込書、入札参加受付票及び実績証明書（契約書、業務概要を確認できる書類の写し等）を総務部デジタル推進課へ提出すること。（郵送可、期間内必着。受付票を返送するための切手付き返信用封筒を同封すること。）

6 入札参加資格の決定

入札参加資格がない場合には、令和7年5月29日(木)午後5時までに電話で連絡する。電話連絡がない場合は、入札参加資格があるものとする。

7 現場説明及び質疑

現場説明については実施しない。

質疑等については、令和7年5月29日(木)午後5時までに電子メール(様式不問)により送付し、電話にてその旨連絡すること。なお、メール以外での質問は一切受け付けない。（送付先メールアドレス：joho@city.kaizuka.lg.jp 担当者：大西）

回答については、令和7年5月30日（金）午後5時までに入札参加予定者全員に電子メールで送信する。

8 入札

日 時：令和7年6月9日(月)午後1時30分

会 場：貝塚市役所本庁舎4階中会議室C

提出書類：入札参加受付票、入札書、内訳書（様式自由）

9 入札書に記載する金額

入札者は、課税事業者であるか否かを問わず、入札書に消費税及び地方消費税を除いた月額賃貸借料の2ヵ月分の合計額を記載すること。落札価格は、入札書に記載された金額に消費税率及び地方消費税率を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）とする。

10 無効となる入札該当事項

- (1) 当該入札に参加する資格を有しない者が行った入札
- (2) 日付及び入札参加資格者の氏名捺印を欠く入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- (5) 郵便、電報又は電話等による入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

11 入札回数

原則として1回とする。

12 入札保証金

貝塚市契約規則第7条第1項第3号の規定により免除する。

13 最低制限価格

なし

14 落札者の決定

- (1) 入札予定価格の範囲内で最低価格を提示した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。

15 契約書の提出

落札の日から7日以内に提出すること。

16 契約保証金

契約を締結しようとする者は、貝塚市契約規則第21条第1項第1号で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、貝塚市契約規則第24条第1項第2号の規定に該当する者は、これを免除する。

17 その他

- (1) 事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (2) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (3) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

以上